

# 9. 委任状に関するご案内

各種手続きを代理の方が行う場合には、委任状が必要となります。

※ 一部、代理人による手続きができないもの（8～35ページの各手続き詳細に「代理人による手続き不可」と記載）があります。

## 様式について

- 次ページに委任状の参考様式を載せておりますので、必要事項をご記入の上、切り離してお使いいただけます。（任意の様式でも有効です。）
- 委任状の作成にあたっては、委任事項を忘れずに記入してください。
- 不明な点は、手続きを行う窓口にお問い合わせください。

## 【記載例】

(死亡に関する手続き用)

### 委任状

代理人（頼まれて窓口に来られる方）

住 所 **仙台市青葉区●●丁目●番●号**

氏 名 **青葉 太郎**

生 年 月 日 明治・大正 **昭和** 平成・令和 **59** 年 **8** 月 **3** 日

私は、上記の者を代理人と定め、次の権限を委任します。

委任事項：**戸籍附票の交付請求・受領手続き**

対象者：**杜野 町子**

※ 対象者は、委任事項が住民票の写しや戸籍等の **証明書の交付の場合** に、どなたの証明書が必要か氏名を記入してください。委任者（頼む方）と同一の場合は記入不要です。

委任者（頼む方）

令和 **3** 年 **4** 月 **1** 日

住 所 **青葉区●●丁目●-● △△マンション123号室**

氏 名 **杜野 都**

生 年 月 日 明治・大正 **昭和** 平成・令和 **38** 年 **9** 月 **5** 日

連 絡 先 電 話 番 号 **000-0000-0000**

※ 委任事項ごとに1枚の委任状が必要です。  
例えば、住民票の写しと戸籍謄本を両方請求する場合には、委任状が2枚必要です。

<委任事項の例> 出来る限り具体的に記載してください。

・世帯主の変更に関する手続き	・死亡に伴う国民健康保険の手続き	・〇〇証の返却手続き
・住民票の写しの交付請求・受領	・死亡に伴う後期高齢者医療制度の手続き	・〇〇証の記載事項変更手続き
・戸籍謄本の請求・受領	・死亡に伴う国民年金の手続き	

※ 必ず委任者（頼む方）がすべての項目を記載し、原本を提出してください。  
※ 委任者の氏名は必ず自署してください。自署以外の場合は押印が必要です。  
※ 上記の内容について、委任者へ電話で確認させていただく場合があります。日中連絡の取れる連絡先電話番号を記入してください。

**すべての項目は、  
委任者(頼む方)が記入して  
ください。**

委任事項を具体的に記入してください。  
様式下部の委任事項の例を参考にしてください。

委任事項が、  
証明書等の交付の場合は、  
どなたの証明書が必要か  
氏名を記入します。  
委任者（頼む方）と同一の  
場合は記載不要です。

作成日を記入します。  
作成後3か月以内に、  
窓口にお越しください。

氏名を自署する場合は、  
押印は不要です。

日中連絡の取れる連絡先  
電話番号を記入してください。

## 窓口での本人確認について

- 委任状のほかに、代理人（頼まれて窓口に来られる方）の本人確認書類が必要です。
- 必要となる本人確認書類については、3ページを参照してください。

ハンドブックについて  
 区役所総合支所での手続き  
 一覧(チェックリスト)  
 区役所総合支所での手続き  
 区役所総合支所以外での主な手続き  
 法定相続情報証明制度について  
 不動産を相続された方へ  
 委任状に関するご案内  
 よくあるご質問  
 お問い合わせ先  
 主な相談窓口一覧

# 委任状

代理人（頼まれて窓口に来られる方）

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

生年月日 明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日

私は、上記の者を代理人と定め、次の権限を委任します。

委任事項：

対象者：

※ 対象者は、委任事項が住民票の写しや戸籍等の **証明書の交付の場合** に、どなたの証明書が必要か氏名を記入してください。委任者（頼む方）と同一の場合は記入不要です。

令和 年 月 日

委任者（頼む方）

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ 印

生年月日 明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日

連絡先  
電話番号 \_\_\_\_\_

※ 委任事項ごとに1枚の委任状が必要です。

例えば、住民票の写しと戸籍謄本を両方請求する場合には、委任状が2枚必要です。

＜委任事項の例＞ できる限り具体的に記載してください。

- ・世帯主の変更に関する手続き
- ・死亡に伴う国民健康保険の手続き
- ・〇〇証の返却手続き
- ・住民票の写しの交付請求・受領
- ・死亡に伴う後期高齢者医療制度の手続き
- ・〇〇証の記載事項変更手続き
- ・戸籍謄本の請求・受領
- ・死亡に伴う国民年金の手続き

※ 必ず委任者（頼む方）がすべての項目を記載し、原本を提出してください。

※ 委任者の氏名は必ず自署してください。自署以外の場合は押印が必要です。

※ 上記の内容について、委任者へ電話で確認させていただく場合があります。日中連絡の取れる連絡先電話番号を記入してください。